

商工 かつの

令和元年度
Vol. 3

鹿角で頑張る元気な企業4社によるパネルディスカッション

令和元年度「かつの商工会会員懇談会」開催



令和元年度の会員懇談会を11月11日にホテル鹿角にて開催しました。

第1部では、「鹿角で頑張る元気な企業」をテーマにパネルディスカッションを実施し、4名の会員企業様にパネリストとして登壇いただきました。それぞれより、自社の特徴や事業内容、力を入れていること、今後の会社の展望などを中心にお話いただきました。各業界を取り巻く環境は、人口減少をはじめとした需要減、人手不足による受注減などマイナス要因がとても多いです。パネリストの皆様は「自社の商品ブランドを強みとした事業展開」「自社の良さを知り、情報発信することで自社の価値をはっきりと認識する」「鹿角を北東北の中心と見ることで商圏が広がる」「事業の複合による広い活動展開」など話され、事業者にとって先行き不透明なこの環境下をどう生き抜くかのヒントを得ることにつながりました。その後、第2部では懇親会を開催し、会員間の積極的な交流が図られました。

最新情報はホームページ・Facebookをご覧ください！

HP <http://kazuno-shokokai.org/>

 <https://www.facebook.com/kazuno.shoko/>

【HP】



【Facebook】

Facebookページへの
「いいね！」や「フォロー」
をよろしくお願いします



ICT導入により経営課題を解決！ ～会員事業所取組紹介～

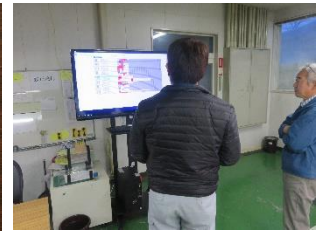
尾去沢にある小伸製作所様では「従業員の作業日報を記入する時間をIT化で減らしたい。そして、少しでも多くの時間を製造に振り分けたい。」との経営課題があり商工会に相談がありました。これを受け花輪にある(株)村山事務器様に相談、この課題を解決する為の生産管理システムを開発し導入しました。

商工会では開発にかかる設計のアドバイスや補助金申請を支援し導入することが出来ました。

- ◆紙の日報を廃止 タブレットで作業状況を入力
- ◆Wi-Fiによりどこでもタブレットが使える環境を整備
- ◆大型モニターに進捗状況をリアルタイムに表示
工場の全体の進捗が一目瞭然



タブレットで進捗状況を入力



開発した進捗モニターを確認しながら打合せ

締切間近！補助金活用のご相談は経営指導員まで！

【小規模事業者ICT活用促進事業費補助金】

秋田県

地域の商工団体等と連携しながら、生産性や付加価値の向上等を図るための情報技術・情報サービス等(ICT)の導入に関する取組を対象とします。

申請期限	令和元年12月20日(金)午後5時までに必着
補助事業実施期間	令和2年2月末日までに事業完了

＜補助率・補助金限度額＞

- ・補助率 … 1/2 (グループ導入は2/3) ※グループ導入は、5社以上で導入する場合
- ・限度額 … 50万円 (グループ導入は全体で300万円)

＜補助対象事例＞

- 会計・生産管理等パッケージソフトウェア ○各種クラウドサービス ○ECサイト構築
- ホームページの新設・刷新 ○キャッシュレスシステムの導入 ○複数税率対応システムの導入 等

【求人活動支援補助金】

鹿角市

求人活動にかかる経費が補助対象費用となります

＜補助率・補助金限度額＞

- ・補助率 1/2
- ・限度額 15万円 (同一年内)

＜補助対象事例＞

- 就職情報サイトへの登録
- 自社ホームページの制作・更新
- 紹介動画・パンフレット制作



【資格取得支援補助金】

鹿角市・小坂町

従業員の資格試験や研修会に係る費用を助成します。

＜補助率・補助金限度額＞

- ・補助率 受験料1/2、交通宿泊費1/3以内
- ・限度額 個人10万円、法人20万円

＜補助対象事例＞

- 各種国家資格、技能検定
- ※鹿角市と小坂町では条件が異なります。対象となる資格一覧についてはホームページをご覧ください、商工会までお問い合わせください。

【かづの商工会伴走型経営支援補助金】

かづの商工会

経営課題の解決にむけ、商工会員と商工会職員が一体となって実施する事業に係る経費を補助します。

＜補助率・補助金限度額＞

- ・補助率 1/2
- ・限度額 10万円 (同一年内)

＜補助対象事例＞

- 機械設備の導入 ○チラシ作成 ○パッケージデザイン ○ラジオCM ○広告



サービス業部会
企画提案型事業

「鹿角にゆかりのある飲食店」 パンフレットが完成、配布しました！

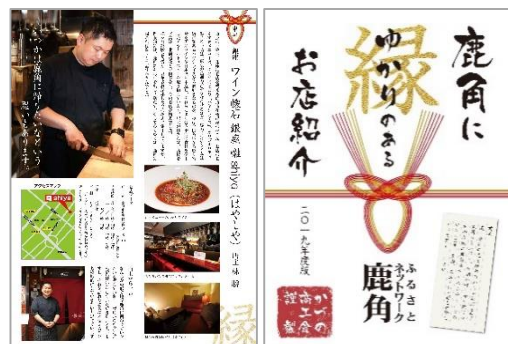
大都市圏で営業している鹿角にゆかりのある飲食店と、鹿角地域の事業所との連携を深める目的で開始したネットワークづくり事業も、大詰めを迎えております。

8月から首都圏で取材をさせていただいたゆかりのある飲食店や、鹿角食材をお取り扱いいただいているお店など全27店舗を掲載したパンフレット「鹿角にゆかりのあるお店紹介」が完成しました！

掲載いただいた飲食店の皆さまは鹿角の出身者が多く、地元を盛り上げたい、地元鹿角を多くの方に知ってもらいたいと、鹿角産の食材を使った料理の提供はもちろんのこと、鹿角のイベント等の地域情報の発信にもご協力いただいております。とくにSNSでの情報発信ではフォロワーも非常に多く、大きな広告効果が期待できます。完成したパンフレットは11月23日に東京都秋葉原で開催された「きりたんぼ発祥まつりin秋葉原」にて配布し、鹿角に足を運べないお客様にも、気軽に立ち寄れるゆかりのあるお店を紹介いたしました。パンフレットを受け取ったお客様は鹿角の出身の方で「鹿角の食材を扱っているお店がこんなにあると思わなかった！今度、友達を連れて行ってみたいです。」との声をいただきました。

パンフレットは掲載したお店に配布する他、各ふるさと会等に配布し、ゆかりのあるお店の利用促進を図ります。また会員事業所の皆様の商品も取り扱っていただけるように働きかけを行いますので、新たな販路の拡大、新商品のマーケティング等に是非ご活用ください。

※お取引を希望される方は、当会までお問い合わせください。【担当：中川】



受動喫煙の防止・対策のために助成金・補助金を活用しましょう！

改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例に基づき、令和2年4月から原則屋内禁煙が義務化されます。受動喫煙防止対策を行う際は、費用の一部が支援される国の助成金や県の補助金を活用できます。対象となる業種や取り組み等については、当会までお問い合わせください。【担当：経営指導員】

	助成・補助率	上限額	ポイント
厚生労働省	1/2 ※飲食店は2/3	100万円	飲食店への助成率は今年度2/3に引き上げ
秋田県	9/10	10万円	小規模飲食店（要件あり）が対象

＜厚生労働省HP＞ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html>

＜秋田県HP＞ <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/44791>

令和2年4月より時間外労働の上限規制が中小企業に適用されます！

「働き方改革」の秘訣をまとめた、「時間外労働の上限規制“お悩み解決”ハンドブック」が公表され、秋田働き方改革推進支援センターのホームページに掲載されました。

4月に向けて36協定の様式も変更されます。準備がまだの事業所はぜひご確認ください。また、同センターでは、個別に訪問しさらに詳細なご説明をすることも可能です。ご希望の場合、当会までお申し出ください。【担当：経営指導員】

＜秋田働き方改革推進支援センターHP＞ <http://akita-sr.jp/publics/index/43/>



2020年かづの新年祝賀会開催

鹿角市民、小坂町民が一堂に会する、恒例の「かづの新年祝賀会」が下記のとおり開催されますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 令和2年1月5日(日)午後4時～
- 会 場 鹿角パークホテル
- 参加料 4,000円

※12月10日(火)以降のお申込みは、お名前等の名簿への記載はできませんのでご了承ください。

最低賃金改定のお知らせ

令和元年10月3日より秋田県の最低賃金が790円に改定されました。

最低賃金を下回っている場合は、雇用契約を結び直す必要があります。(常用・季節雇用問わず)



最低賃金が、
ことしも
変わります。

確認しましょう!

秋田県 最低賃金

790円

令和元年
10月3日から

28円
UP

雇う上でも、働く上でも、最低賃金のルールを
知っておくことは、労働者の権利を守り、雇い主の利益を守ることに
つながります。

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.66%(令和元年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみをご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

新規会員のご紹介

事業所名	代表者名	業種
銭川温泉	阿部 初枝	サービス業
(株)かづのパワー	竹田 孝雄	サービス業
鶏中華そば だまや	児玉 真二	飲食業

事業所名	代表者名	業種
(株)玉川温泉	工藤 肇	サービス業
津島新聞店	津島 浩樹	小売業
上田桂司法書士事務所	上田 桂	サービス業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに加入していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員が加入のご説明に伺います。

会 員 数 846名 青年部員数 55名
商工業者数 1,552名 女性部員数 109名
(令和元年12月1日現在)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
中小機構

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

小規模共済

検索

発 行: かづの商工会 発行日: 令和元年12月1日
本 所: 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1
小坂支所: 〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部16-2
E-mail: kazuno@skr-akita.or.jp

Tel:0186-22-0050/Fax:0186-23-2698
Tel:0186-29-2378